

大規模災害の発生...そのときあなたの会社は生き残ることができますか？

BCPを策定・運用して 事業継続力の向上を



BCP(Business Continuity Plan)とは

事業継続計画のこと。大規模地震などに代表される不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことです。

BCPの策定によって、企業が大規模災害を生き抜く術を手に入れることができます。

BCPの策定有無によって事業継続に大きな差が生じます。(例:大規模地震発生時)

例えば 製造業のBCP策定なし／策定済み企業の相違

平日早朝に大規模地震が発生と想定



BCP策定なし企業

多くの生産設備や機器が転倒し損傷

多くの従業員の安否確認ができず

調達先が被災し調達不能に

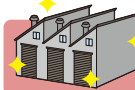
生産ができず在庫も足りず納品不能に

融資先確保に役員が奔走

従業員の多くが出社できず復旧に遅れ



復旧に数か月要したため受注回復せず、
事業縮小、従業員を解雇



BCP策定済み企業

固定措置済みで、転倒等による損傷を免れる

伝言ダイヤル171で安否確認

原材料を県外の企業から代替調達

非被災地の協力会社で代替生産し納品

修理費用は公的融資制度を利用

同業組合から復旧要員の応援を得る



早期に全面復旧し、受注も回復

BCPを策定することによって様々なメリットがあります

- 災害に強い企業をアピールできます!
- 震災対応時の意思決定がスムーズに!
- 取引先からの信頼が高まります!
- 競合他社との差別化につながります!
- 計画的な設備投資を考える機会になります!
- 地域によってBCP・防災関連の融資制度も!
- 平常時の業務の見直しにも活用できます!
- 中長期の経営戦略を練る機会になります!



経営の一環としてBCPの策定・運用への取り組みを

日々の経営の中で雇用・人材育成、税制対応や事業承継等について考えていると思います。BCPの策定・運用、すなわち事業継続への取組は、特別なものではありません。既にあなたが考えている雇用・人材育成等と同様に、経営の一環として取り組んでいくものです。

15業種の特徴を持ち込んだBCPキットくんをご用意しました! 大規模地震のみならず水災対策にも備えることができます!

対象業種

■ 製造業 ■ 病院 ■ ホテル・旅館 ■ 建設・土木業 ■ 不動産業 ■ 運送業 ■ 飲食業 ■ 塾 ■ 小売業
■ ソフトウェア開発 ■ アミューズメント施設 ■ 整備工業 ■ ガソリンスタンド ■ ディーラー ■ 神社・仏閣

● 災害ごとの使用キット一覧

	B_被害発生前対応キット(業種共通)	A_被害発生後対応キット(15業種別)
大規模地震対策	—	●
水災対策	●	●

水災では「被害発生の予測が可能」であるため、被害発生前の対応により被害そのものを軽減・防止することが可能です



大規模地震対策 は、キットAのみ、**水災対策** は、キットAとBを準備すればOK!

「BCPキットくん」とは

- 大規模地震ならびに水災対策のBCPが、BCPキットくんを活用することで策定できます。
- 「BCP雛形」を手順どおりすすめることで「自社BCP」が完成します。
- 従業員50名程度の企業であれば、「BCP雛形」どおりで、50名以上の企業でもアレンジして利用可能です。

カテゴリー	構成	概要
パーツ	BCP雛形	①本編 大地震の発生確率・被害想定、緊急時対応、平常時対応等について整理をしたもの。BCPの原形となる。
	②各種様式・ツール集	本編の中から緊急時対応に使用する様式・ツールを別冊の形で抜き出し、詳細について整理したもの。緊急時には本編ではなく、こちらを使用することを想定。
設計図	作成の手引き	上記BCP雛形のアレンジ手法を解説したもの。

BCP雛形(パーツ)
イメージ

作成の手引き(設計図)
イメージ

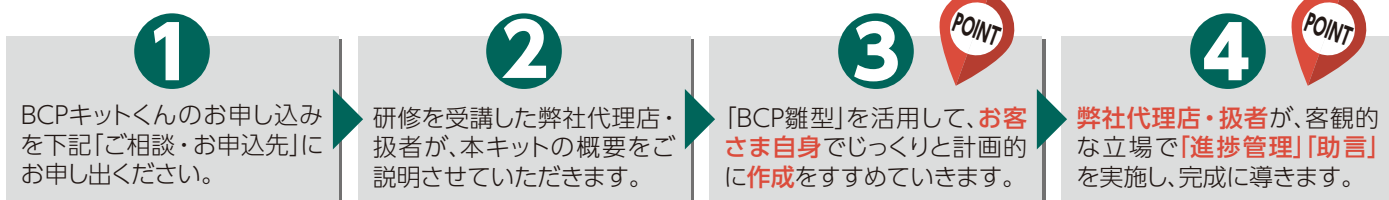
雛形の参照ページ、様式番号を記載

マッチングが簡単

作成の手引き(設計図)を参照してBCP雛形(パーツ)を組み立てると地震BCPが完成です!

これなら私にもできる!

「BCPキットくん」の活用フロー



あいおいニッセイ同和は、BCP策定支援を通じ、損害保険の見直しをはじめとしたリスクマネジメント全般のご支援も実施しております。
また、個別のBCP作成支援はもとより、協同組合単位、下請け企業協会向けなどに本キットくんを活用したセミナー企画も可能です。



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
TEL:03-5424-0101(大代表)
<http://www.aioinissaydowa.co.jp/>